

大竹市妊婦健康診査等支援制度のご案内

大竹市内に出産をおこなう医療機関がないため、妊婦健診および産婦健診を受診する際の交通費の助成を行っています。

1 対象者（つぎの(1) (2)両方の要件を満たす方）

- (1) 出産時に大竹市に住民登録されている方
- (2) 大竹市に住民登録されている期間中に妊産婦健診を受診した方



2 助成内容

- (1) 妊産婦健診の受診回数に応じて、1回当たり 2,000 円を助成します。
- (2) 最高 16 回 32,000 円を限度とします。（多胎の場合、最大 42,000 円）
- (3) 対象となる健康診査は、妊婦一般健康診査補助券（1～14 回）・産婦健康診査補助券（1～2 回）を使用して受診した妊産婦健診です。（多胎の場合、5 回追加交付）（償還払いの対象となった妊産婦健診も含まれます。）

ただし、入院中に受診した健診については、対象外となります。

3 申請手続き

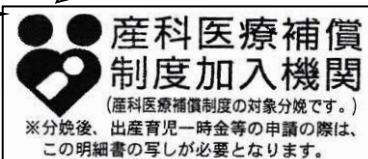
- 【申請時期】 産婦健康診査受診後
- 【申請期限】 出産の日から 150 日以内に申請してください。
- 【受付場所】 大竹市役所 2 階 保健医療課窓口（⑩窓口）
- 【申請者】 助成対象者（産婦本人） ※書類の提出は、代理の方でも可能です
- 【決定通知】 申請後、支給決定までに 3 か月程度かかります。
支給決定後に決定通知を対象者に送付します。



4 申請に必要なもの

- ① 印鑑（認印）
- ② 親子（母子）健康手帳
- ③ 未使用の妊産婦健診補助券
- ④ 通帳等振込先が確認できるもの（通帳など）
- ⑤ 出産費用の明細書※ 1
名称は「出産費用明細書」など
- ⑥ 健康保険証（産婦のもの）

※ 1 出産費用の明細書は、
この印のあるもの
または
産科医療補償制度加入機関の分娩
であることが記載されたものをご
用意ください。



この事業は、岩国飛行場に係る再編交付金で造成された「健やか安心基金」を活用しています。

【問い合わせ先】

大竹市 健康福祉部 保健医療課 保健予防係 電話（0827）59-2140（直通）